

## 随意契約理由書

件名	浄水統括事務所管轄工業計器点検整備その2
契約の相手方	メタウォーター株式会社 関西営業部
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随意契約の理由	
<p>本点検整備業務は、工業計器類の性能を維持するとともに、故障等を未然に防止することで、上水供給事業の良好で安全な運転が実施されることを目的としている。</p> <p>本業務対象の設備・機器は、富士電機システムズ(株)が製作納入を行ったもので、上記契約の相手方は、平成20年4月1日付で、富士電機水環境システムズ(株)(富士電機システムズ(株)より分社)とNGK水環境システムズ(株)が合併した会社であり、会社法750条に規定する吸収合併の手法により、富士電機水環境システムズ(株)の全ての権利や契約を引き継いでいる。本作業は、機器の内部点検、調整を行うため、製作者しか知りえない機器内部の専門的技術を要し、機器の詳細を熟知している上記契約の相手方以外の業者では実施不可能である。</p> <p>以上の理由から、本点検整備業務の実施に必要な不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できる者は、上記、契約の相手方以外にはないため、随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	水道局 浄水統括事務所(電気保全) (電話番号 078-341-8994)